

月例

ひとり親家庭の父・母・寡婦のみなさんの

養育費等相談会



予約制・無料・先着順 無料託児あります

離婚や養育費はもちろん就業まで弁護士、就業相談員、養育費専門相談員がさまざまな相談に応じます。ひとりで悩まないで、相談してみませんか。

広島県ひとり親家庭等 就業・自立支援センター

養育費・就業や資格取得などひとり親家庭をとりまく問題について相談に応じます。また、離婚前の方の相談にも応じます。

定員：3名

相談時間：1人 約45分

広島弁護士会呉地区会

民事・家事等に関する法律問題について相談に応じます。

また、離婚前の方の相談にも応じます。

定員：3名

相談時間：1人 約45分

対象者：ひとり親家庭の父・母・寡婦、これから離婚を考えておられる方

場所：呉市役所 2F 子育て支援課 呉市中央4丁目1番6号

開催日：毎月第3火曜日 ※ただし8月のみ第3土曜日

時間：①9:30～ ②10:15～ ③11:00～



2019年4月16日	2019年8月17日(土)※	2019年12月17日
2019年5月21日	2019年9月17日	2020年1月21日
2019年6月18日	2019年10月15日	2020年2月18日
2019年7月16日	2019年11月19日	2020年3月17日

申込み方法：広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センターへ電話またはFAXでお申込み下さい（申込書は裏面）

TEL&FAX/ 082-227-2377

受付時間/ 9:00～17:00 (FAXは24時間受付)

上記QRコードからも入力できます。

■広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

〒730-0016 広島市中区熾町3-57 中特会館 2F

電話：082-227-2377

■一般財団法人 広島県ひとり親家庭等福祉連合

〒730-0016 広島市中区熾町3-57 中特会館 2F

電話：082-227-2370

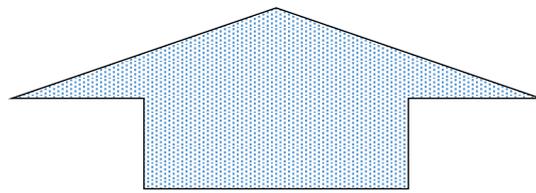
■広島弁護士会呉地区

〒737-0051 呉市中央2丁目1-29

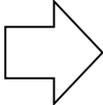
電話：0823-24-6755

この事業は呉市より(一財)広島県ひとり親家庭等福祉連合会が受託し開催します。

後援：日本司法支援センター広島地方事務所(法テラス広島)



FAXでお申込みの方は、この用紙にご記入の上
そのまま送信してください。

送信先FAX番号  082-227-2377

フリガナ お名前		
ご住所	〒	
連絡先 電話番号 (昼間に連絡可能な番号)		
希望時間帯 (○で囲んでください)	就業・自立支援センター相談	弁護士相談
	9:30 ~ 10:15 10:15 ~ 11:00 11:00 ~ 11:45	9:30 ~ 10:15 10:15 ~ 11:00 11:00 ~ 11:45
相談内容		
託児	希望する(才 人)	希望しない
備考		

いただいた個人情報は、この事業以外では使用いたしません。